

講習 3 実態調査

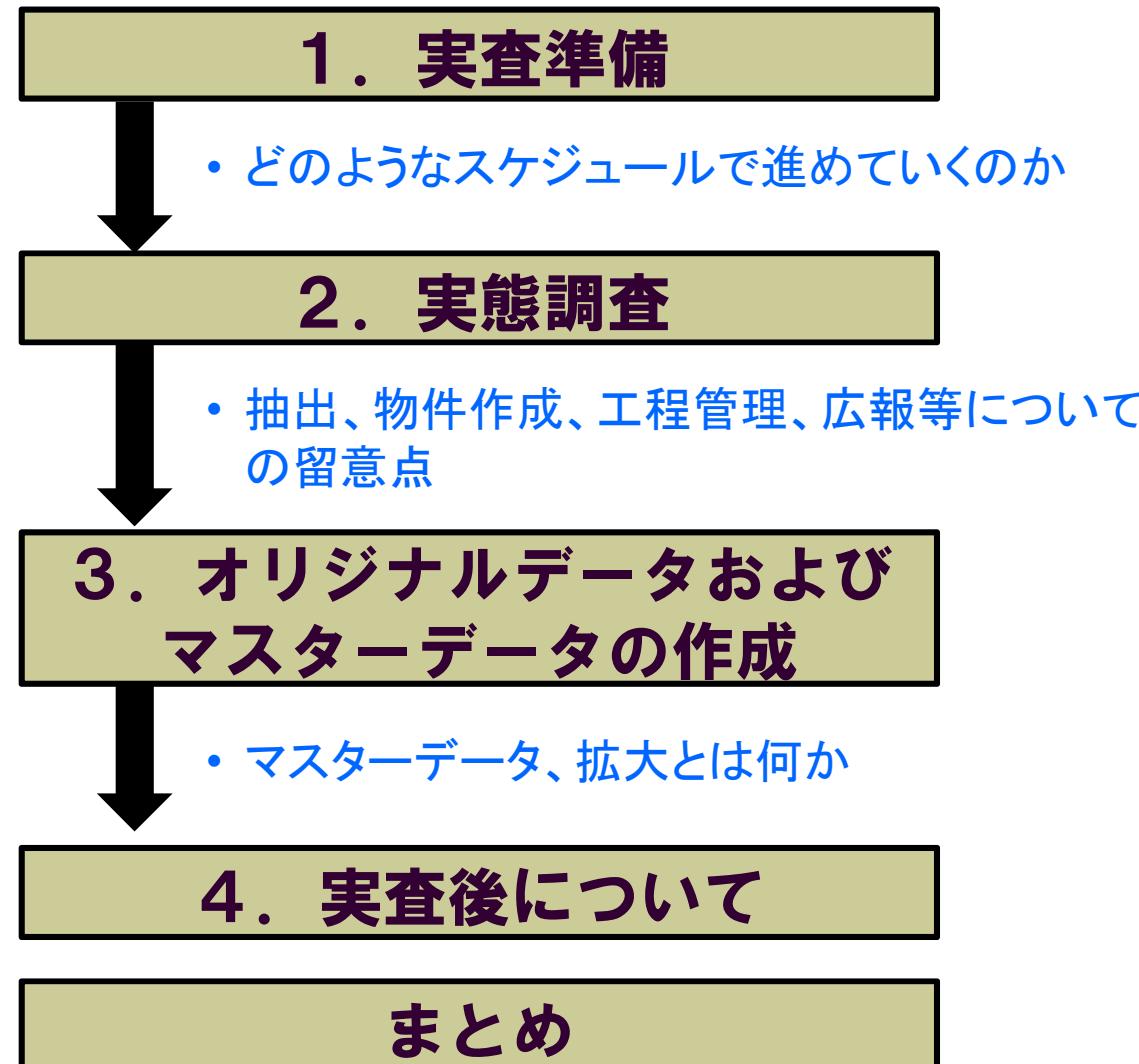
一般財団法人 計量計画研究所
都市地域・環境部門 小島 浩



講習内容

-
1. 全体フロー
 2. 実査準備
 3. 実態調査
 4. マスターデータ作成
 5. 実査後について
 6. まとめ

全体フロー



本講習では、

実態調査の調査方法として、

「郵送による配布・回収」
(WEB回収同時実施)

を中心に説明を行います



WEB回答のメリット・デメリット

(効率的なデータ整備が可能)

- ✓ データ入力の手間が省ける（コスト減）
- ✓ WEB回答中のアラート機能対応で、論理的な回答を得る（エディティングの手間が省ける（コスト減））
- ✓ 出発地・到着地等を地図上に回答できる
(回答者の記入負荷の軽減、調査員によるコーディングミスの軽減)

(回答者属性に偏り)

- ✓ 高齢者の回答率は低い

1. 実査準備

①調査体制の確立と調査方針

調査体制(協議会、実施体制等)と調査方針を決める

- 立案する交通計画、提案する政策等を見据え、
関係機関を含む調査体制とすることが望ましい
- 調査方針として下記事項を確定
 - 計画課題に対応した実態調査体系
 - 調査対象地域、ゾーン区分
 - 調査票
 - PRの方法
 - 個人情報保護方針

②実査年のスケジュール

— 行政側が中心となって行う作業・検討
- - - 受託コンサルタントが行う作業

作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施体制の設立				→	事前手続き							
実施体系の確定				→	●体制の確立や							
個人情報保護方針の確定					●市町村、広報等の調整等							
調査票の作成			設計		総務省手続き	印刷						
調査対象者名簿の作成				事前調整	要領作成	抽出	名簿作成					
広報活動				方法の検討	物件作成	P Rの実施						
その他調査 物件作成					設計	印刷						
実態調査 交通実態調査				全体計画の検討	マニュアル作成	調査員募集・研修	実態調査					
付帯調査等				全体計画の検討	調査準備	調査員募集・研修	実態調査		整理・分析			
スクリーン ライン調査					調査準備	調査員募集・研修	実態調査		整理・分析			
回収調査票の チェック、修正			●マニュアルの準備		コーディング・エディティング・マシンチェックの準備			コーディング エディティング	データ入力・ チェック・修正			
拡大方法及び 拡大係数設定			●物件の準備					拡大方法検討		拡大係数 設定・拡大		
マスターファイル 作成										マスターデータ の作成		
総務省との協議	準備	申請		協議								

WEB回収システムは、

- ✓ WEB回収設計に少なくとも2ヶ月は
みること
(抜本的改良の場合は、前年度から)
- ✓ (簡易でも) プレ調査を行うこと

2. 実態調査

① 調査対象者の抽出



② 実態調査と工程管理

- ・交通実態調査の方法
- ・実施日程の組み方
- ・実態調査体制
- ・調査物件
- ・実態調査工程管理
- ・調査票の点検・整理

③ 広報

① 調査対象者の抽出

抽出作業設計

住民基本台帳等から、調査対象者を抽出

- ✓ 抽出方法：**無作為系統抽出法**が基本
- ✓ 抽出単位：**世帯単位**
- ✓ 抽出項目：**世帯主名
現住所
世帯構成員の性・生年月日(年齢)**

※世帯主名、現住所は、調査物件の郵送に必要

※生年月日(または年齢)は、調査票の枚数の設定に活用

昨今は、個人情報保護に関して基礎自治体ごとに対応が異なる場合があるため、調整に時間が必要となることに留意

抽出作業項目とスケジュールの例

6月まで：抽出方法の設定

具体的な方法を各市町村と最終調整

※前年度における調整を踏まえた最終調整

市町村に依頼する事項はまとめてお願いする

7月～ : 抽出要領・依頼文書等の作成

: 抽出作業

8月 : 調査対象者名簿の作成

調査対象者名簿の例

郵送調査(WEB回収同時)に、以下のような項目を整理

- ✓ 世帯主名
- ✓ 世帯人数(5歳以上)
- ✓ 郵便番号・住所
- ✓ 整理番号(ゾーン番号含む)
- ✓ ロット番号
- ✓ 発送日(調査票、お礼・督促状)
- ✓ WEB回答用のパスワード ←WEB回収では必要

対象者名簿に関する個人情報保護方針の内容の例

(1) 個人情報の取り扱いに関する事項

- 移動：手渡し・配達記録が確認できる手段による
- 取扱：セキュリティ管理された部屋で扱う
- 保管：施錠できる場所に保管する(PCはパスワード設定)

(2) 返還または廃棄に関する事項

- 自治体からの提供データは、速やかに返還または廃棄

(3) 目的外使用の禁止に関する事項

- 目的外使用・第三者への提供を禁止
- 個人情報保護に関する研修を徹底

(4) 事故発生時の報告に関する事項

- 紛失・漏洩等の事故発生の場合は速やかに報告、被害が拡大しないような措置を講じる

必ず実行

市町村への事前確認

- 電算抽出、電子データ提供の可否
→ 電算抽出が不可で台帳閲覧の場合、閲覧時間・受け入れ人数等の制約条件を確認すること
- 外字ファイル提供の可否
- 記載方法(世帯単位か、記載順など)
→ 記載方法に応じた抽出方法の変更等が必要
- 申請手続きと必要書類(審査会の有無、手続き期間など)
- 抽出に係る費用
→ 予算措置や費用減免の申請等を検討

抽出における留意点（その1）

○抽出前の設計

PTは抽出数が多いため、抽出費用の増加、台帳閲覧の場合は閲覧時間の増加、閲覧手数料が増加するので、調整の上、設計する

○抽出結果の取り扱い

- ・抽出情報は「個人情報」
- ・紛失、漏洩等の事故が無いよう十分な対応策が必要

抽出における留意点（その2）

○地域別世帯数・年齢別人口の収集

抽出結果が、無作為抽出であるか確認するため、抽出時の『地域別・世帯数、性別年齢別人口』を収集しておく
⇒ゾーン単位の抽出結果（後に回収結果）のチェック

○外字の取り扱い

電算抽出された住所・氏名が、一部の文字で「文字化け」が起き、正しく出力されないことがある

- ✓ 外字対応ファイル入手
- ✓ 氏名のカタカナ表記入手するもの一案

⇒外字ファイル提供が不可な場合、抽出率を上げる

抽出における留意点（その3）

○予備票の抽出

回収数の偏りを回避し、目標有効回収を得るために予備票を抽出しておく

→予め、「有効票」の定義を行っておくとよい

(例) 有効票の例

- ✓ 世帯票と個人票が回収されていること
- ✓ 指定の調査日の回答となっていること
- ✓ 性・年齢が回答されていること

→予め、有効票（割合）を見通し、予備票を含めた抽出数を設計

② 実態調査と工程管理

実態調査体制（実施本部）の設置

- 実査において、個人情報を扱うため、セキュリティ管理された専用スペース（実施本部）を確保することが望ましい

（実態調査における主な作業）

- 対象者名簿の作成
- 調査員研修の実施
- 調査対象者等からの電話応対・連絡
- 調査票の点検整理

…など

※印刷テキストからは除く



電話問い合わせ



開封作業

調査対象者への調査物件配布

WEB回答並行式では、以下のような配布事例がある

事例1（仙台PT、山形PT等）

- ①調査票等の調査物件を一式郵送
- ②被験者が紙回答又はWEB回答を選択し、回答

事例2（北部九州PT等）

- ①調査協力依頼（ハガキ等）
- ②調査票等の調査物件を一式郵送
- ③被験者が紙回答又はWEB回答を選択し、回答

事例3（東京PT）

- ①調査協力依頼（WEB回答依頼・説明書）
- ②被験者がWEB回答（一定期間内）
- ③WEB回答が無かった被験者に、調査物件一式郵送

郵送調査の調査物件例（前頁の事例1）

（基本物件）

①発送用封筒

②挨拶状

③調査説明資料

※配布物件や留意事項について記述した資料

※WEB回収用のID・パスワードの通知資料

④調査票（付帯調査が行われる場合は付帯調査票も配布）

⑤調査票記入例

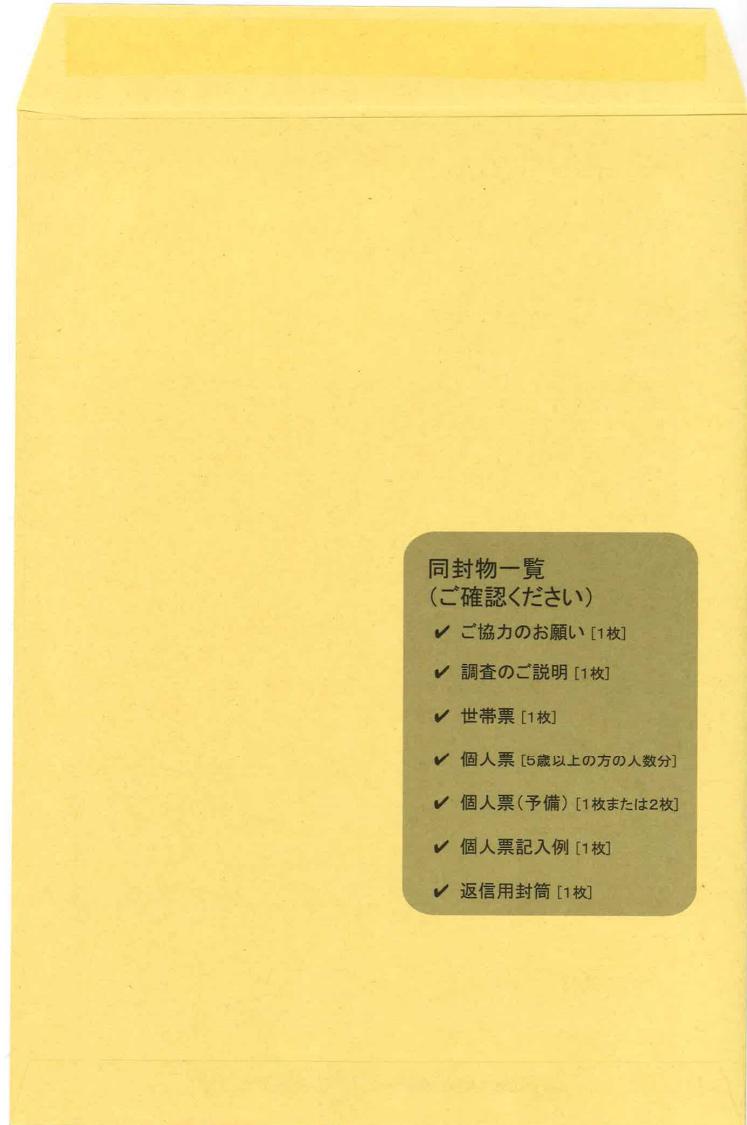
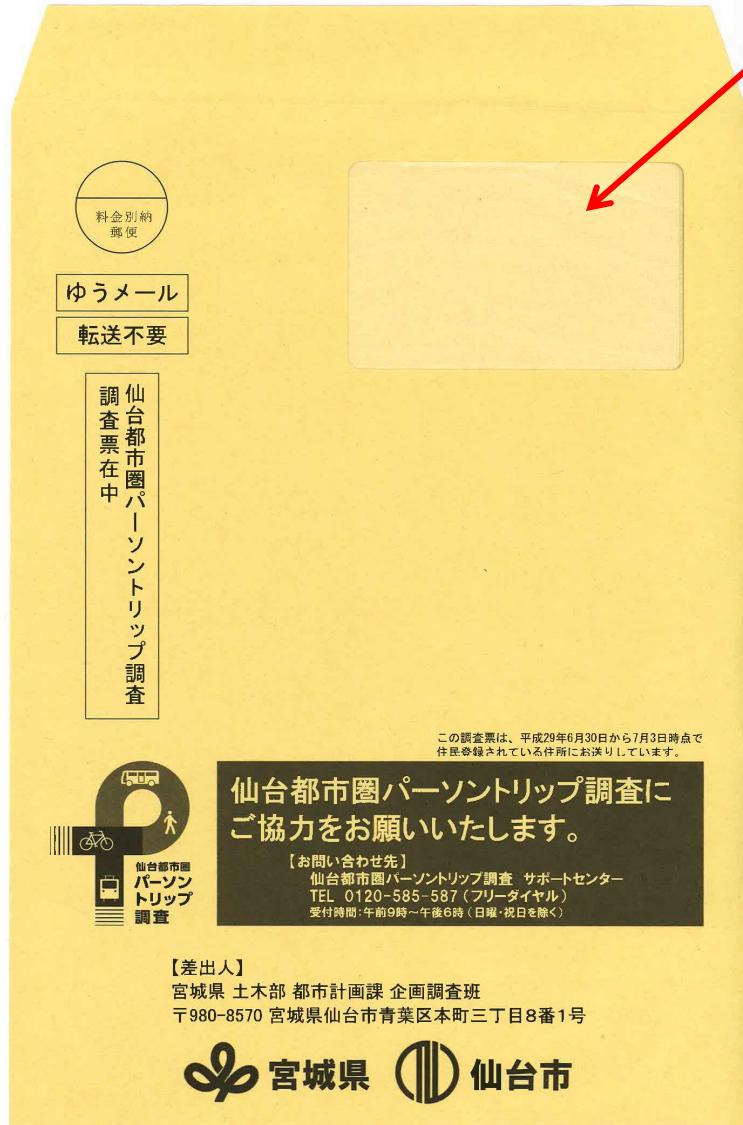
⑥返送用封筒



物件例（発送用封筒）

窓枠封筒

※個人情報管理のリスク軽減



物件例（挨拶文）

A4判一枚

個人情報を本1枚に集約

宛先・宛名

差出人

当該首長名(直筆)、写真
が望ましい

調査日の指定

※調査日を火・水・木のいずれかを被験者に選択させる例もあり

WEB回答パスワード



仙台都市圏パーソントリップ調査

〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

宮城 太郎(仮) 様

1121234511212#

仙台都市圏パーソントリップ調査へのご協力のお願い

日頃から宮城県政ならびに仙台市政におきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、仙台を中心とする仙台都市圏において、第5回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施いたします。パーソントリップ調査は、調査日について、「どのような人が」、「いつ」、「どこからどこへ」、「どのような目的で」、「どのような交通手段を利用して」移動しているのかを調べる調査であり、調査結果は、今後の都市と交通のあり方やまちづくりの検討に活用できる貴重な資料となります。

今回、仙台都市圏にお住まいの方から無作為に抽出させていただきましたところ、あなたの世帯に調査のご協力をお願いすることになりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は、統計的に処理を行い、調査目的以外には使用いたしません。

平成29年10月
宮城県知事
仙台市長

ご回答に必要な情報

あなたの調査日(平日、休日の1日ずつ)

平成29年
平日 10月 11日(水)
休日 10月 15日(日)

インターネットによる回答に必要な情報

整理番号: 12345678
パスワード: a1b2c3d4

下記の期日までに回答または返信して下さい

平成29年
10月 23日(月)

121234512112

物件例（調査票記入例 表）

A3判(両面) 一枚

○個人票記入例(平日)

記入する前にお読みください!

- 記入はなるべく黒の筆記用具でお願いします。
- 調査票は両面(水色の面に平日の移動、ピンク色の面に休日の移動)を記入してください。
- 「1日のはじめにいた場所」に、午前3時にいた場所を記入してください。その上で、それ以降にあなたの1日(午前3時から翌日の午前3時まで)の移動について、どこから出発し、どこへ、どのような目的で、どのような交通手段を、どのように利用して行ったかを記入してください。移動の目的が変わることに「1番目に行った場所」「2番目に行つた場所」と順を追って記入してください。

記入のしかた

※個人票は5歳以上の方が対象です。ひとり1枚ずつご記入ください。

手順① 個人の整理番号を記入

- ✓世帯票の個人の整理番号を記入してください。

記入例
2 人目

手順② 1日のはじめ(午前3時)にいた場所を記入

- ✓場所の記入方法は、手順③の説明を参考にしてください。

手順③ 1日のなかで行った場所を順番に記入

- ✓行った場所が「1.自宅」「2.勤務先」「3.通学・通園先」の場合は、該当する番号に○をしてください。
- ✓1日に2度行った場合は、「4.番目に行った場所と同じ」に○をし、該当する番号を記入してください。
- ✓上記以外の場所の場合は、「5.~1以外の場所(所在地を記入)」に○をして所在地と施設の名称を記入してください。所在地が詳しく述べられない場合は、分かることろまで記入してください。
- ✓利用した施設の名称・店名は、「1.自宅」「2.勤務先」「3.通学・通園先」の場合、記入は不要です。
- ✓施設の種類表2と、訪れた目的表3は、具体例がこの用紙の裏面にありますので、参考にして記入してください。
- ✓ショッピングセンターへの「買物」と「食事」目的など複数目的で訪れた場合は、主な目的をひとつだけ記入してください。
- ✓はじめて訪れた場所も、忘れずに必ず○をしてください。

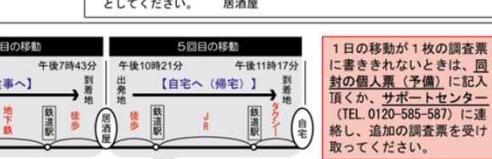
手順④ 出発・到着時刻や交通手段を記入

- ✓時間は12時間制で、できるだけ正確に記入してください。
- ✓交通手段は、該当する番号を表4から選択して記入してください。いくつかの交通手段(徒歩や自転車も1つの交通手段)を利用した場合は、交通手段を换了順に利用した交通手段をすべて記入してください。
- ✓地下鉄・地下鉄やバス・バスなどの同一交通手段の乗り換えも、すべて記入してください。ただし、JR仙台駅→地下鉄仙台駅のような乗り換え時の歩道は記入しないでください。
- ✓公共交通(鉄道、バス)を利用した場合は、乗車地と降車地の駅名や停留所名を記入してください。

裏面もご覧ください

手順⑤ 自動車を利用した場合のみ記入 (表4で16~20を選んだ場合)

- あなたが運転しましたか
- 自動車を利用した方全員
- ✓途中で運転を交代した場合も、移動中一度でも運転した場合は「1」に○をしてください。
- ✓運転しなかった場合は、「2」に○をした上で、誰に運転してもらったか該当する番号に○をしてください。



1日の移動が1枚の調査票に書ききれないときは、同封の個人票(予備)に記入頂くか、サポートセンター(TEL. 0120-585-587)に連絡し、追加の調査票を受け取ってください。



「自宅への移動(帰宅)」も一つの移動として記入してください。

自動車を運転した方全員

- 何人乗車しましたか
- ✓本人を含む乗車人数を記入してください(5歳未満も含む)。
- ✓途中で乗車人数に増減があった場合は、最後に乗車していた人数を記入してください。

自動車を運転した方全員

- どこに駐車しましたか(表5から選択)
- ✓「1.駐車しなかった」は、停車時間が5分以内で、かつ運転者がただちに移動できる状態だった場合です。

自動車を運転した方全員

- 高速道路を利用しましたか
- ✓高速道路を利用した場合、最初と最後のインターチェンジ・出入口名を記入してください。(途中の乗り降りは記入しないでください)

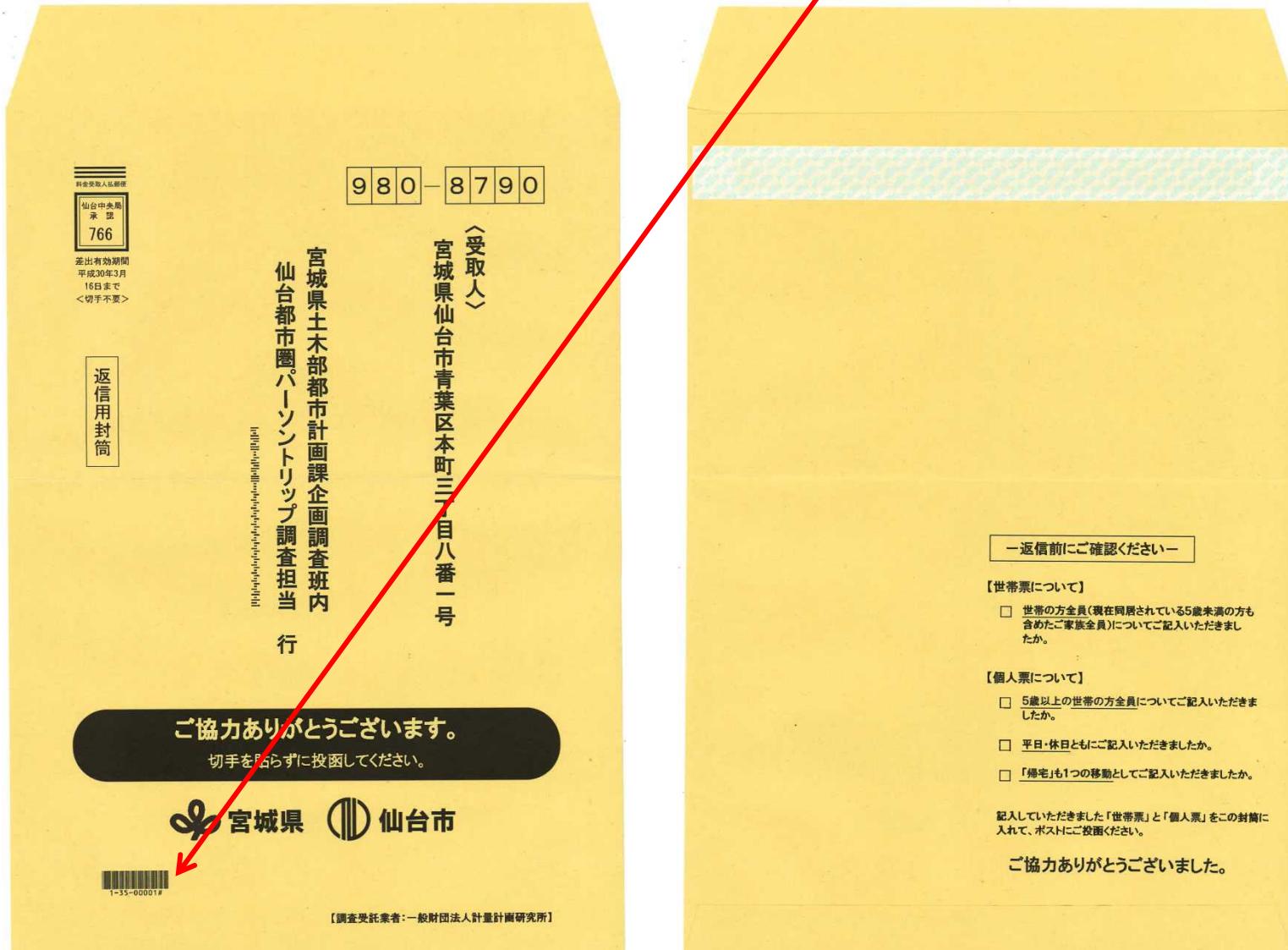
物件例（調査票記入例 裏）

講習3：実態調査

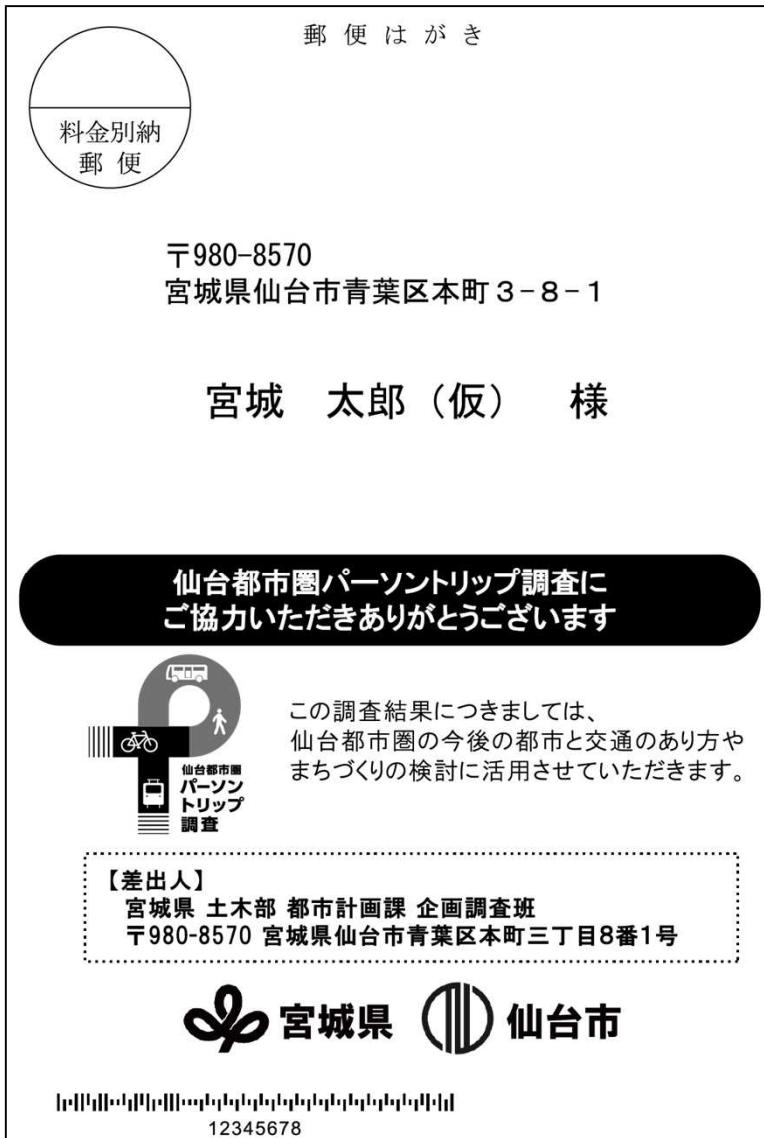
<p>○個人票記入例(休日)</p> <p>・休日も平日と同様に、調査日のあなたの1日の行動について記入してください。</p> <p>手順①個人の整理番号を記入</p> <p>✓世帯票の個人の整理番号を記入してください。 記入例 2 人目</p> <p>【1日の行動の例(2)】買物などの移動</p> <p>1回目の移動 【他の私用へ】 自宅 → 美容院 2回目の移動 【買物へ】 自宅 → デパート 3回目の移動 【自宅へ(帰宅)】 デパート → 自宅</p> <p>「自宅への移動(帰宅)も一つの移動として記入してください。」</p> <p>手順②平日と同様に1日の移動を記入</p> <p>1回目の移動 午後1時10分 出発地 [自宅] 到着地 [美容院] 【他の私用へ】 2回目の移動 午後1時42分 出発地 [美容院] 到着地 [自宅] 【買物へ】 3回目の移動 午後3時8分 出発地 [自宅] 到着地 [デパート] 【自宅へ】</p> <p>「自宅への移動(帰宅)も一つの移動として記入してください。」</p> <p>出発時刻と到着時刻は</p> <table border="1"> <tr> <td>最初の交通手段</td> <td>午前 1 時 10 分</td> </tr> <tr> <td>次の交通手段</td> <td>午後 1 時 42 分</td> </tr> <tr> <td>利用した交通手段は</td> <td>公共交通を利用した場合 仙台市営バス</td> </tr> <tr> <td>次の交通手段</td> <td>公共交通を利用した場合 仙台市営バス</td> </tr> <tr> <td>次の交通手段</td> <td>公共交通を利用した場合 仙台市営バス</td> </tr> <tr> <td>次の交通手段</td> <td>公共交通を利用した場合 仙台市営バス</td> </tr> <tr> <td>最後の交通手段</td> <td>公共交通を利用した場合 仙台市営バス</td> </tr> </table> <p>あなたが運転しましたか あなたが乗車しましたか 高速道路を利用しましたか どちらの方のみ回答</p> <p>何人乗車しましたか どこに駐車しましたか</p> <p>1. 運転した 2. 運転しなかった ○誰に運送してもらいましたか 1. 家族 2. その他(友人など)</p> <p>あなたを含めて 人乗車 下の表2から選択 [] 番</p> <p>1. 利用した 2. 利用しなかった 最初に乗った インターチェンジ・入口 最後に降りた インターチェンジ・出口名</p>	最初の交通手段	午前 1 時 10 分	次の交通手段	午後 1 時 42 分	利用した交通手段は	公共交通を利用した場合 仙台市営バス	次の交通手段	公共交通を利用した場合 仙台市営バス	次の交通手段	公共交通を利用した場合 仙台市営バス	次の交通手段	公共交通を利用した場合 仙台市営バス	最後の交通手段	公共交通を利用した場合 仙台市営バス	<p>記入上ご注意いただきたい移動</p> <p>●せまい範囲で数ヶ所の場所に立ち寄る場合</p> <p>新聞や牛乳の配達、集金、セールスなどの一つの目的でせまい範囲（おむね町・丁目、字単位）内の複数箇所に立ち寄った場合は、せまい範囲内の代表地点、または主要施設を到着地とし、行きおよび帰りをそれぞれ一つの移動として記入してください。</p> <p>1回目の移動 【勤務先へ】 ○町 字○○ (町・丁目または字名を記入) → 1軒 (△△商店) 2回目の移動 【配達へ】 △△商店 → 1軒 (△△商店) 3回目の移動 【勤務先へ】 △△商店 → 1軒 (△△商店) 4回目の移動 【配達へ】 △△商店 → 1軒 (△△商店) 5回目の移動 【勤務先へ】 △△商店 → 1軒 (△△商店) 6回目の移動 【自宅へ】 △△商店 → ○町 字○○ (町・丁目または字名を記入) → 自宅</p> <p>●往復の移動</p> <p>寿司・ラーメンなどの出前(くりかえし往復)の場合は、非常に数が多い移動となりますが、すべて記入してください。</p> <p>●広い範囲にわたる配達の場合</p> <p>市町村など広い範囲にわたって多くの得意先に配達してまわる場合は、それぞれの配達先をせまい範囲（おむね町・丁目、字単位）ごとにまとめ、せまい範囲相互間の移動のそれぞれを一つの移動とし、せまい範囲の代表地点、または主要施設を到着地とします。</p> <p>1回目の移動 【配達へ】 ○○町○丁目 → 4軒 (△△商店) 2回目の移動 【配達へ】 △△商店 → 1軒 (△△商店) 3回目の移動 【配達へ】 △△商店 → 5軒 (△△商店) 4回目の移動 【勤務先へ(総社)】 △△商店 → ○○町△丁目 (自宅)</p> <p>●散歩やドライブの移動</p> <p>散歩やドライブのように、特定目的がない場合は、一番遠い所を到着地として記入してください。</p> <p>記入しない移動</p> <p>次の移動は調査票に記入しないでください。</p> <p>1)自宅や移動先付近の路上での行動(遊び、掃除、積みおろし作業、買物(トランク行商人による八百屋・魚屋など))のための外出や緊急時(火事・自動車事故などの)の外出。</p> <p>2)同じ敷地内(工場敷地内、大学構内)などの施設間の移動。(ただし、住宅団地のような場合は、棟から棟への移動など一度路上へ出たときの移動は記入してください)。</p> <p>3)同じ建物内(アパートなど)での訪問、買物などの移動。(ただし、一度路上へ出たときの移動は記入してください)。</p> <p>4)目的地へ向かう途中での新聞、タバコ、ガムなどの買物、自動販売機などの買物。</p> <p>5)田、畑、山林の中や河川、湖上の作業のための移動。</p> <p>6)乗り換えのための移動。</p> <p>7)電車、バス、ハイヤー、タクシーの乗務員としての行動。</p> <p>8)なお、上記に類似するような場合で、判断できないときはサポートセンターにお問い合わせください。</p> <p>「表2 施設」の具体例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>具体的な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 住宅・寮</td> <td>一戸建住宅・集合住宅、アパート、マンション、寮、下宿屋など</td> </tr> <tr> <td>2. 学校・幼稚園・保育園</td> <td>幼稚園、保育園、小・中・高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専門学校など</td> </tr> <tr> <td>3. その他の教育施設(塾・予備校・稽古場・児童クラブなど)</td> <td>塾、予備校、稽古場、教室、教習所、養成所、児童クラブ(学童施設)など</td> </tr> <tr> <td>4. 病院・診療所・整体院など</td> <td>病院、診療所、施設院など</td> </tr> <tr> <td>5. 福祉施設(高齢者・障がい者・老人ホームなど)</td> <td>老人ホーム、デイサービスセンター、障がい者施設、保養所、母子寮など</td> </tr> <tr> <td>6. 温泉・浴場(日帰り)</td> <td>温泉、浴場</td> </tr> <tr> <td>7. 美容院・クリーニング店など</td> <td>美容院、理容院、クリーニング店、コインランドリー</td> </tr> <tr> <td>8. 図書館・博物館・美術館</td> <td>図書館、博物館、美術館</td> </tr> <tr> <td>9. 創劇・ホールなど</td> <td>県民会館、市民会館、公会堂、コンサートホール、物産展示場など</td> </tr> <tr> <td>10. 公民館・集会所・コミュニティセンター</td> <td>公民館、集会所、コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>11. 事務所・会社・銀行・郵便局・税務署など</td> <td>事務所、新聞社、電話局、雑誌社、放送局、郵便局、農協、その他公社、法務事務所、銀行、証券会社、ATM、その他事務的業務を行う民間会社、道府県役所、市・区役所、町・村役場、支所、出張所、警察署、消防署、気象台、裁判所、黒板所、その他市民的・公的サービスを行うための施設</td> </tr> <tr> <td>12. 宮庁・警察・消防</td> <td>御先問屋、中央卸売市場、魚市場、青果市場</td> </tr> <tr> <td>13. 問屋・卸売市場</td> <td>スーパー・マーケット、デパート、ショッピングセンター、アウトレットモールなど</td> </tr> <tr> <td>14. コンビニエンスストア</td> <td>コンビニエンスストア</td> </tr> <tr> <td>15. 食堂・喫茶店・レストラン・居酒屋・スナック・料亭・バー・キャバレーなど</td> <td>食堂、喫茶店、レストラン、居酒屋、スナック、料亭、バー、キャバレーなど</td> </tr> <tr> <td>16. 宿泊施設</td> <td>旅館、ホテル、宿泊所など</td> </tr> <tr> <td>17. 作業場</td> <td>映画館、カラオケボックス、ディスコ、ボーリング場、バッティングセンター、ゴルフ練習場、ゲームセンター、バチンコ屋、マージャン屋など</td> </tr> <tr> <td>18. 食品店</td> <td>各種工場、作業場、倉庫、野菜場、貯蔵所、資材販賣場、</td> </tr> <tr> <td>19. 交遊施設(駅・バス停・空港など)</td> <td>駅構内、作業場、倉庫、野菜場、貯蔵所、資材販賣場、</td> </tr> <tr> <td>20. 研究所・試験所</td> <td>研究所、試験場</td> </tr> <tr> <td>21. 公園・緑地・海・山・川</td> <td>公園、緑地、海・山・川</td> </tr> <tr> <td>22. 遊園地・動物園・植物園・水族館</td> <td>遊園地、動物園、植物園、水族館など</td> </tr> <tr> <td>23. スポーツ施設</td> <td>体育館、競技場、スケートリンク、野球場、ゴルフ場、テニスコートなど</td> </tr> <tr> <td>24. 農林漁業の現場</td> <td>農場、牧場、畜産飼育所、温室、水産養殖場、田畠、山林、苗場、</td> </tr> <tr> <td>25. その他</td> <td>1～6に含まれない施設(工事現場、路上、神社・寺院、教会、ごみ処理場、電気・ガス・上下水道施設、火葬場、し尿処理場、畜糞場など)</td> </tr> </tbody> </table> <p>「表3 目的」の具体例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>具体的な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 仕事</td> <td>勤務先への出勤(先生の登校も含む)、販売・配達・仕入、打合せ・会議、集会、往診、作業修理、農林漁業作業、各種アドバイスなど(ただし、業務での迷惑・接待を含む)</td> </tr> <tr> <td>2. 通学先・通園先への登校</td> <td>幼稚園、保育園、小学校へ大、各種学校への登校(ただし、料理、茶道、語学などのおけいこ、塾などは含まれない)</td> </tr> <tr> <td>3. 買物</td> <td>生活必需品、日用品、家具、衣類、電化製品、贈り物などの買物、子供のおつかいなど(業務での買物は含まれない)</td> </tr> <tr> <td>4. 行い事</td> <td>茶道、華道、料理などのおけいこ、学習塾での勉強など</td> </tr> <tr> <td>5. 飲食</td> <td>レストラン、料理店、居酒屋、ドライブイン、ダック屋などの施設で飲食など</td> </tr> <tr> <td>6. 交際</td> <td>私のおつきあいパパ活ティ、町内会、婦人会、PTAの会合、宗教活動、結婚式、病気見舞など</td> </tr> <tr> <td>7. 娯楽・行楽・レクリエーション・スポーツ</td> <td>ハイキング、露营、作業場、映画鑑賞、カラオケ、ボーリング、ハーモンなど</td> </tr> <tr> <td>8. 送迎(付き添いなどを含む)</td> <td>病院への付き添い、幼稚園や鉄道駅までの送り迎えなど(業務での送迎は含まれない)</td> </tr> <tr> <td>9. 治療・診察</td> <td>病院などの通院</td> </tr> <tr> <td>10. 散歩・ジョギング</td> <td>散歩、ジョギング、ランニングなど</td> </tr> <tr> <td>11. その他私事(家事・介護など)</td> <td>3～10以外の私の目的(家事、介護、部活動、散歩、美容、入浴、ドライブ、サイクリング、子供自身が児童クラブへ行くなど)</td> </tr> <tr> <td>12. 勤務先へ戻る</td> <td>勤務先に出勤してから業務活動で外出し、再び勤務先に戻る場合</td> </tr> <tr> <td>13. 通学先・通園先へ戻る</td> <td>通学先・通園先に登校してから校外活動を行い、再び通学先・通園先に戻る場合</td> </tr> <tr> <td>14. 居宅</td> <td>通勤、通学先・通園先、その他の外出から自宅へ帰ってくる場合</td> </tr> </tbody> </table>	施設	具体的な内容	1. 住宅・寮	一戸建住宅・集合住宅、アパート、マンション、寮、下宿屋など	2. 学校・幼稚園・保育園	幼稚園、保育園、小・中・高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専門学校など	3. その他の教育施設(塾・予備校・稽古場・児童クラブなど)	塾、予備校、稽古場、教室、教習所、養成所、児童クラブ(学童施設)など	4. 病院・診療所・整体院など	病院、診療所、施設院など	5. 福祉施設(高齢者・障がい者・老人ホームなど)	老人ホーム、デイサービスセンター、障がい者施設、保養所、母子寮など	6. 温泉・浴場(日帰り)	温泉、浴場	7. 美容院・クリーニング店など	美容院、理容院、クリーニング店、コインランドリー	8. 図書館・博物館・美術館	図書館、博物館、美術館	9. 創劇・ホールなど	県民会館、市民会館、公会堂、コンサートホール、物産展示場など	10. 公民館・集会所・コミュニティセンター	公民館、集会所、コミュニティセンター	11. 事務所・会社・銀行・郵便局・税務署など	事務所、新聞社、電話局、雑誌社、放送局、郵便局、農協、その他公社、法務事務所、銀行、証券会社、ATM、その他事務的業務を行う民間会社、道府県役所、市・区役所、町・村役場、支所、出張所、警察署、消防署、気象台、裁判所、黒板所、その他市民的・公的サービスを行うための施設	12. 宮庁・警察・消防	御先問屋、中央卸売市場、魚市場、青果市場	13. 問屋・卸売市場	スーパー・マーケット、デパート、ショッピングセンター、アウトレットモールなど	14. コンビニエンスストア	コンビニエンスストア	15. 食堂・喫茶店・レストラン・居酒屋・スナック・料亭・バー・キャバレーなど	食堂、喫茶店、レストラン、居酒屋、スナック、料亭、バー、キャバレーなど	16. 宿泊施設	旅館、ホテル、宿泊所など	17. 作業場	映画館、カラオケボックス、ディスコ、ボーリング場、バッティングセンター、ゴルフ練習場、ゲームセンター、バチンコ屋、マージャン屋など	18. 食品店	各種工場、作業場、倉庫、野菜場、貯蔵所、資材販賣場、	19. 交遊施設(駅・バス停・空港など)	駅構内、作業場、倉庫、野菜場、貯蔵所、資材販賣場、	20. 研究所・試験所	研究所、試験場	21. 公園・緑地・海・山・川	公園、緑地、海・山・川	22. 遊園地・動物園・植物園・水族館	遊園地、動物園、植物園、水族館など	23. スポーツ施設	体育館、競技場、スケートリンク、野球場、ゴルフ場、テニスコートなど	24. 農林漁業の現場	農場、牧場、畜産飼育所、温室、水産養殖場、田畠、山林、苗場、	25. その他	1～6に含まれない施設(工事現場、路上、神社・寺院、教会、ごみ処理場、電気・ガス・上下水道施設、火葬場、し尿処理場、畜糞場など)	目的	具体的な内容	1. 仕事	勤務先への出勤(先生の登校も含む)、販売・配達・仕入、打合せ・会議、集会、往診、作業修理、農林漁業作業、各種アドバイスなど(ただし、業務での迷惑・接待を含む)	2. 通学先・通園先への登校	幼稚園、保育園、小学校へ大、各種学校への登校(ただし、料理、茶道、語学などのおけいこ、塾などは含まれない)	3. 買物	生活必需品、日用品、家具、衣類、電化製品、贈り物などの買物、子供のおつかいなど(業務での買物は含まれない)	4. 行い事	茶道、華道、料理などのおけいこ、学習塾での勉強など	5. 飲食	レストラン、料理店、居酒屋、ドライブイン、ダック屋などの施設で飲食など	6. 交際	私のおつきあいパパ活ティ、町内会、婦人会、PTAの会合、宗教活動、結婚式、病気見舞など	7. 娯楽・行楽・レクリエーション・スポーツ	ハイキング、露营、作業場、映画鑑賞、カラオケ、ボーリング、ハーモンなど	8. 送迎(付き添いなどを含む)	病院への付き添い、幼稚園や鉄道駅までの送り迎えなど(業務での送迎は含まれない)	9. 治療・診察	病院などの通院	10. 散歩・ジョギング	散歩、ジョギング、ランニングなど	11. その他私事(家事・介護など)	3～10以外の私の目的(家事、介護、部活動、散歩、美容、入浴、ドライブ、サイクリング、子供自身が児童クラブへ行くなど)	12. 勤務先へ戻る	勤務先に出勤してから業務活動で外出し、再び勤務先に戻る場合	13. 通学先・通園先へ戻る	通学先・通園先に登校してから校外活動を行い、再び通学先・通園先に戻る場合	14. 居宅	通勤、通学先・通園先、その他の外出から自宅へ帰ってくる場合
最初の交通手段	午前 1 時 10 分																																																																																																
次の交通手段	午後 1 時 42 分																																																																																																
利用した交通手段は	公共交通を利用した場合 仙台市営バス																																																																																																
次の交通手段	公共交通を利用した場合 仙台市営バス																																																																																																
次の交通手段	公共交通を利用した場合 仙台市営バス																																																																																																
次の交通手段	公共交通を利用した場合 仙台市営バス																																																																																																
最後の交通手段	公共交通を利用した場合 仙台市営バス																																																																																																
施設	具体的な内容																																																																																																
1. 住宅・寮	一戸建住宅・集合住宅、アパート、マンション、寮、下宿屋など																																																																																																
2. 学校・幼稚園・保育園	幼稚園、保育園、小・中・高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専門学校など																																																																																																
3. その他の教育施設(塾・予備校・稽古場・児童クラブなど)	塾、予備校、稽古場、教室、教習所、養成所、児童クラブ(学童施設)など																																																																																																
4. 病院・診療所・整体院など	病院、診療所、施設院など																																																																																																
5. 福祉施設(高齢者・障がい者・老人ホームなど)	老人ホーム、デイサービスセンター、障がい者施設、保養所、母子寮など																																																																																																
6. 温泉・浴場(日帰り)	温泉、浴場																																																																																																
7. 美容院・クリーニング店など	美容院、理容院、クリーニング店、コインランドリー																																																																																																
8. 図書館・博物館・美術館	図書館、博物館、美術館																																																																																																
9. 創劇・ホールなど	県民会館、市民会館、公会堂、コンサートホール、物産展示場など																																																																																																
10. 公民館・集会所・コミュニティセンター	公民館、集会所、コミュニティセンター																																																																																																
11. 事務所・会社・銀行・郵便局・税務署など	事務所、新聞社、電話局、雑誌社、放送局、郵便局、農協、その他公社、法務事務所、銀行、証券会社、ATM、その他事務的業務を行う民間会社、道府県役所、市・区役所、町・村役場、支所、出張所、警察署、消防署、気象台、裁判所、黒板所、その他市民的・公的サービスを行うための施設																																																																																																
12. 宮庁・警察・消防	御先問屋、中央卸売市場、魚市場、青果市場																																																																																																
13. 問屋・卸売市場	スーパー・マーケット、デパート、ショッピングセンター、アウトレットモールなど																																																																																																
14. コンビニエンスストア	コンビニエンスストア																																																																																																
15. 食堂・喫茶店・レストラン・居酒屋・スナック・料亭・バー・キャバレーなど	食堂、喫茶店、レストラン、居酒屋、スナック、料亭、バー、キャバレーなど																																																																																																
16. 宿泊施設	旅館、ホテル、宿泊所など																																																																																																
17. 作業場	映画館、カラオケボックス、ディスコ、ボーリング場、バッティングセンター、ゴルフ練習場、ゲームセンター、バチンコ屋、マージャン屋など																																																																																																
18. 食品店	各種工場、作業場、倉庫、野菜場、貯蔵所、資材販賣場、																																																																																																
19. 交遊施設(駅・バス停・空港など)	駅構内、作業場、倉庫、野菜場、貯蔵所、資材販賣場、																																																																																																
20. 研究所・試験所	研究所、試験場																																																																																																
21. 公園・緑地・海・山・川	公園、緑地、海・山・川																																																																																																
22. 遊園地・動物園・植物園・水族館	遊園地、動物園、植物園、水族館など																																																																																																
23. スポーツ施設	体育館、競技場、スケートリンク、野球場、ゴルフ場、テニスコートなど																																																																																																
24. 農林漁業の現場	農場、牧場、畜産飼育所、温室、水産養殖場、田畠、山林、苗場、																																																																																																
25. その他	1～6に含まれない施設(工事現場、路上、神社・寺院、教会、ごみ処理場、電気・ガス・上下水道施設、火葬場、し尿処理場、畜糞場など)																																																																																																
目的	具体的な内容																																																																																																
1. 仕事	勤務先への出勤(先生の登校も含む)、販売・配達・仕入、打合せ・会議、集会、往診、作業修理、農林漁業作業、各種アドバイスなど(ただし、業務での迷惑・接待を含む)																																																																																																
2. 通学先・通園先への登校	幼稚園、保育園、小学校へ大、各種学校への登校(ただし、料理、茶道、語学などのおけいこ、塾などは含まれない)																																																																																																
3. 買物	生活必需品、日用品、家具、衣類、電化製品、贈り物などの買物、子供のおつかいなど(業務での買物は含まれない)																																																																																																
4. 行い事	茶道、華道、料理などのおけいこ、学習塾での勉強など																																																																																																
5. 飲食	レストラン、料理店、居酒屋、ドライブイン、ダック屋などの施設で飲食など																																																																																																
6. 交際	私のおつきあいパパ活ティ、町内会、婦人会、PTAの会合、宗教活動、結婚式、病気見舞など																																																																																																
7. 娯楽・行楽・レクリエーション・スポーツ	ハイキング、露营、作業場、映画鑑賞、カラオケ、ボーリング、ハーモンなど																																																																																																
8. 送迎(付き添いなどを含む)	病院への付き添い、幼稚園や鉄道駅までの送り迎えなど(業務での送迎は含まれない)																																																																																																
9. 治療・診察	病院などの通院																																																																																																
10. 散歩・ジョギング	散歩、ジョギング、ランニングなど																																																																																																
11. その他私事(家事・介護など)	3～10以外の私の目的(家事、介護、部活動、散歩、美容、入浴、ドライブ、サイクリング、子供自身が児童クラブへ行くなど)																																																																																																
12. 勤務先へ戻る	勤務先に出勤してから業務活動で外出し、再び勤務先に戻る場合																																																																																																
13. 通学先・通園先へ戻る	通学先・通園先に登校してから校外活動を行い、再び通学先・通園先に戻る場合																																																																																																
14. 居宅	通勤、通学先・通園先、その他の外出から自宅へ帰ってくる場合																																																																																																

物件例（返信封筒）

バーコード管理



物件例（お礼兼督促ハガキ）



仙台都市圏パーソントリップ調査 ご協力へのお礼

日頃から宮城県政ならびに仙台市政におきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日、郵便にてお送りさせていただきました「仙台都市圏パーソントリップ調査」にご協力いただきありがとうございます。

ご回答いただきました内容は、今後の都市と交通のあり方やまちづくりの検討に活用させていただきます。

皆様方には、お手数をおかけいたしましたが、本状をもってお礼にかえさせていただきます。

なお、まだご回答いただいていない方におかれましては、ご多忙のところ誠に申し訳ありませんが、調査へのご理解をいただきまして、是非、ご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

（「ご協力のお願い」に記載してある調査日と同じ曜日であれば、調査日を変更して近日の行動をご記入いただいて構いません。調査票に変更した調査日をご記入ください。）

平成29年10月
宮城県知事
仙台市長

【お問合せ先】
ご不明な点などがあれば、下記までお問い合わせください。

仙台都市圏パーソントリップ調査 サポートセンター

[電話] 0120 - 585 - 587 (フリーダイヤル)
午前 9 時～午後 6 時 (日曜・祝日を除く)

※なお、このハガキは調査対象となられたすべての世帯に送付しています。
すでに調査にご協力いただけない旨をご連絡いただいた方には、行き違いとなりましたことをお詫びいたします。

物件例（WEB画面 ①ログイン画面）

仙台都市圏パーソントリップ調査

ログイン

日頃から宮城県ならびに仙台市行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
なお、ご回答いただいた内容は、統計的に処理を行い、調査目的以外には使用いたしません。

調査画面にログインします。
調査票に同封された「ご協力のお願い」に記載されております、「整理番号」と「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

- 整理番号・パスワードは半角英数字で入力してください。
- Internet Explorer (9.0以降)、Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome (いずれも最新版) でご回答いただけます。
- 複数のパソコンで同時に入力しないでください。
- ご回答いただいた内容は、SSL暗号化通信により保護されます。

整理番号 :	<input type="text"/>	パスワード :	<input type="password"/>	ログイン
--------	----------------------	---------	--------------------------	------

お問い合わせ先

※パスワード入力でログイン

仙台都市圏パーソントリップ調査 サポートセンター
フリーダイヤル : 0120-585-587 (日曜日と祝日を除く午前9時～午後6時)

ウェブアクセシビリティ方針

[JIS X 8341-3:2016に基づく試験結果について](#)

物件例（WEB画面 ②調査説明）

調査の回答方法について

【回答をお願いするもの】

ご回答をお願いするものは、「世帯票」「個人票」の2種類です。

【回答をお願いしたい方】

世帯票：世帯の**代表者（世帯主）**の方が回答してください。

個人票：世帯に属される**5歳以上**の方（平成29年10月1日現在）一人ひとりについて、それぞれ回答してください。

小さなお子様やご高齢の方など、ご自身で回答ができない場合は、代表者（世帯主）の方などが代わりに回答していただいても結構です。

【回答の調査日】

以下の日付について、ご回答ください。

- 平日：**10月12日（木）**
- 休日：**10月15日（日）**

調査日指定



当日、お出かけにならなかった場合でも、個人票の下記の設問はご回答ください。

- 「1日のはじめにいた場所」（「自宅」を選択）
- 「その日に外出しましたか」（「外出しない」を選択）

【回答締切日】

回答締切日 **10月31日（火）** までにご回答ください。

物件例（WEB画面 ③世帯票）

個人の整理番号 1人目		
性別		<input checked="" type="radio"/> 1. 男性 <input type="radio"/> 2. 女性
年齢（平成29年10月1日現在）		満 <input type="text"/> 歳
世帯主との関係		世帯主が複数いる場合は、年長者を世帯主として回答してください。 選択してください ▾
自動車の運転免許 (18歳以上の方のみ)		選択してください ▾
外出する際に、家族等の付添い を必要としますか (5歳以上の方のみ)		選択してください ▾
公共交通のICカード（icscaや Suicaなど）を日常的に使いま すか (当てはまるもの全て)		<input type="checkbox"/> 1. icsca <input type="checkbox"/> 2. Suica <input type="checkbox"/> 3. 敬老乗車証 <input type="checkbox"/> 4. ふれあい乗車証 <input type="checkbox"/> 5. その他 <input checked="" type="checkbox"/> 6. 使っていない
就業、就学状況		1. 有職者（正社員・正職員） ▾
就業先（主たる勤務先）の 所在地		<input checked="" type="radio"/> 1. 自宅と同じ（自営業など） <input type="radio"/> 2. 自宅以外の所在地
産業	具体例	選択してください ▾
始業時刻		<input checked="" type="radio"/> 1. 決まっている <input type="radio"/> 2. 特に決まっていない（シフト制、交代制勤務を含む）
その他の勤務先		<input checked="" type="radio"/> 1. ある（兼業農家を含む） <input type="radio"/> 2. ない

選択肢チェック
又は
プルダウン
による回答

物件例（WEB画面 ④個人票）

1日のはじめにいた場所をご確認ください。

住所で検索

【所在地】

都道府県 市区町村 町・丁目／番・番地／号

-選択- -選択-

【利用した施設の名称・店名など】

実施日程の組み方

- ✓ 配布数が多いため、発送・電話応対等の作業が集中しないよう、調査日は、複数設定(複数回による分散配布)

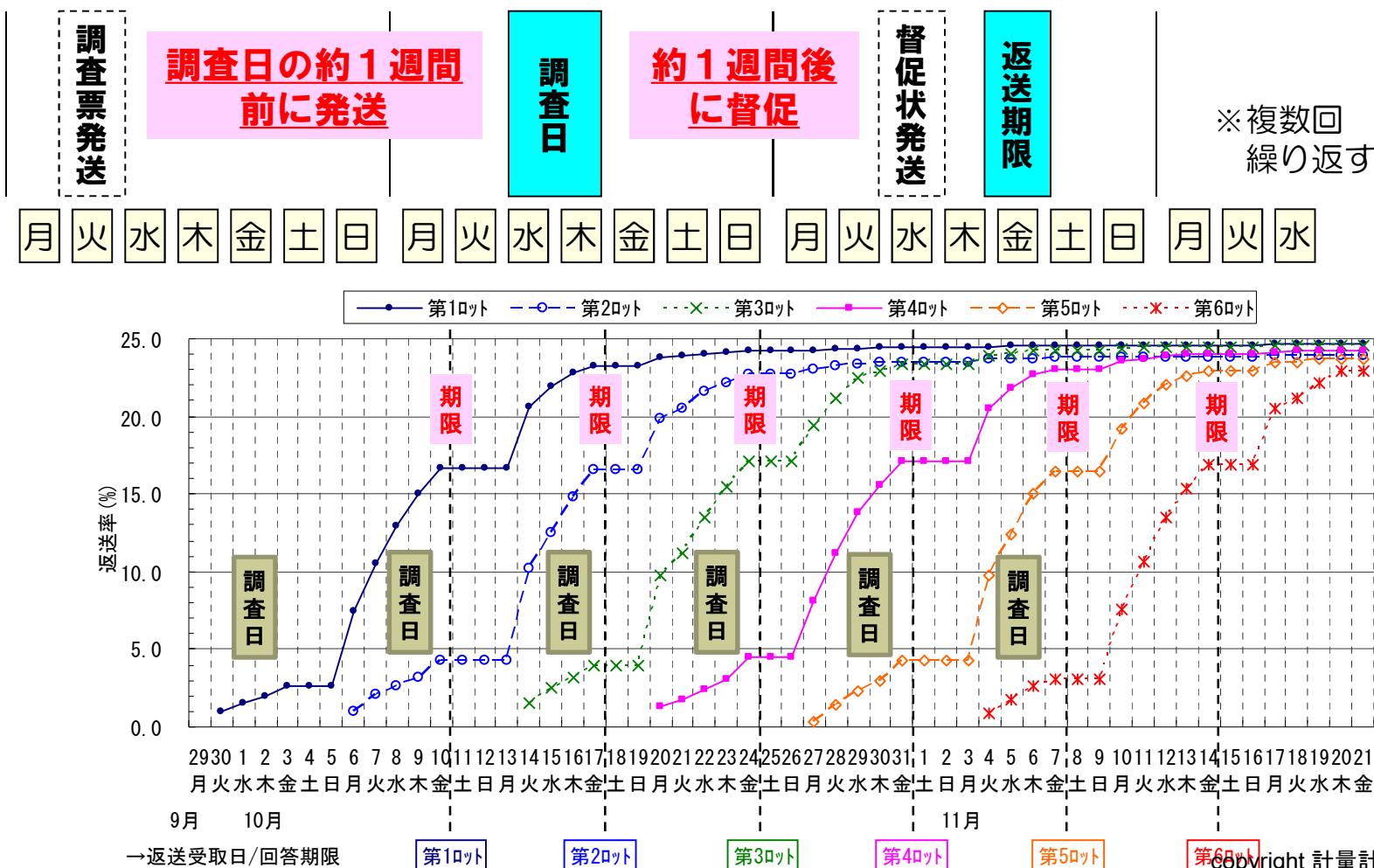
例：仙台PT(山形PT)は、3回(3ロット) + 予備

※注意：実査では、対象者によって調査日が異なる
⇒調査期間の「一日の平均的な人の動き」として捉える

- ✓ 回収期限頃に、被験者にお礼状兼督促状が届くよう送付し注意喚起

＜郵送調査による複数回配布の例＞

- 調査日の前週に調査物件を発送
 - 調査日の翌週を調査期限とし、督促状を発送



実態調査工程管理

行政側においてもチェックを実施することが望ましい

* 調査実施状況把握と全体コントロール

(回収率、苦情等のチェック)

* 調査内容の正確性のチェック (回収調査票の抜き取り検査)

* 個人情報の管理状況

(留意点)

○回収結果は**週1回程度**の確認が重要

○**地域別に回収率を確認し、目標に対して回収率が低くなり**そうな場合には**予備票の投入**を検討・判断

実態調査工程管理上のポイント

回収率が低い場合の対応

- ・調査期間内の回収に向け、第1ロット等、早い段階の回収状況で判断
- ・第2、3ロットの回収は（経験的に）低くなる（ことも想定し判断）

①予備票投入

- ・回収率が低い地域又は全域への投入

②再督促状発送

- ・予備票の余裕がない状況等において、発送先に再度督促状発送（ハガキ・封書）

③追加抽出



③ 広報

<広報の目的>

○調査の意義・目的を理解してもらい、都市交通問題に対する認識を深めてもらい、協力を得て回収率を高める

<広報期間>

○実態調査年度の当初から広報を開始(HP、ニュースレター)
○実態調査の1ヶ月前から実査期間中は集中的に広報

<広報媒体>

①調査依頼状(お願いハガキ) ⑤テレビ・ラジオ

②市町村等広報誌

⑥新聞

③ポスター

⑦ニュースレター

④ホームページ

※首長による街頭PR

広報の事例

山形市と周辺4市町(天童市・上山市・山辺町・中山町)では、10月から11月にかけて、**山形広域都市圏パーソントリップ調査**を行います。

あなたの1日の動きをお聞かせください！

例えば

1 パーソントリップ調査って一体なんだろう？

「どのような人」が「いつ」「どこからどこへ」「なんの目的で」「どのような交通手段で」移動しているかを調べるアンケート調査です。調査結果は、交通計画・都市計画・防災・福祉などの具体的な政策の立案に役立てます。

2 誰が調査の対象になるの？

住民基本台帳から無作為に選ばれた約3万世帯の方が対象になります。

3 調査対象に選ばれたら何をすればいいの？

調査対象となった世帯には、郵送で調査票が送られます。調査日は10月から11月にかけての平日と日曜日の2日間が指定されますので、同じ家にお住まいの5歳以上の方全員の調査日における移動について、回答をお願いします。調査票に記して郵送いただくか、インターネット(PC)で回答していただくか、どちらかを選択できます。

調査票に記入して郵送 インターネットで回答

調査へのご協力をお願いします。

山形広域都市圏パーソントリップ調査は、山形市が主体となって実施するもので、山形県では初めて行われる大規模調査です。全住民のうち、おおよそ4人に1人の割合で調査対象に選ばれます。今後のまちづくりを考える上で大変重要な調査になりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 山形市まちづくり推進部 都市政策課 ☎ 023-641-1212(内線5117)
※この調査は将来の交通計画や住みよいまちづくりを考える大切なデータになります



PICK UP TOWN!
VOL.05 ▶山形市・天童市・上山市・山辺町・中山町

ご回答をよろしくお願いします！

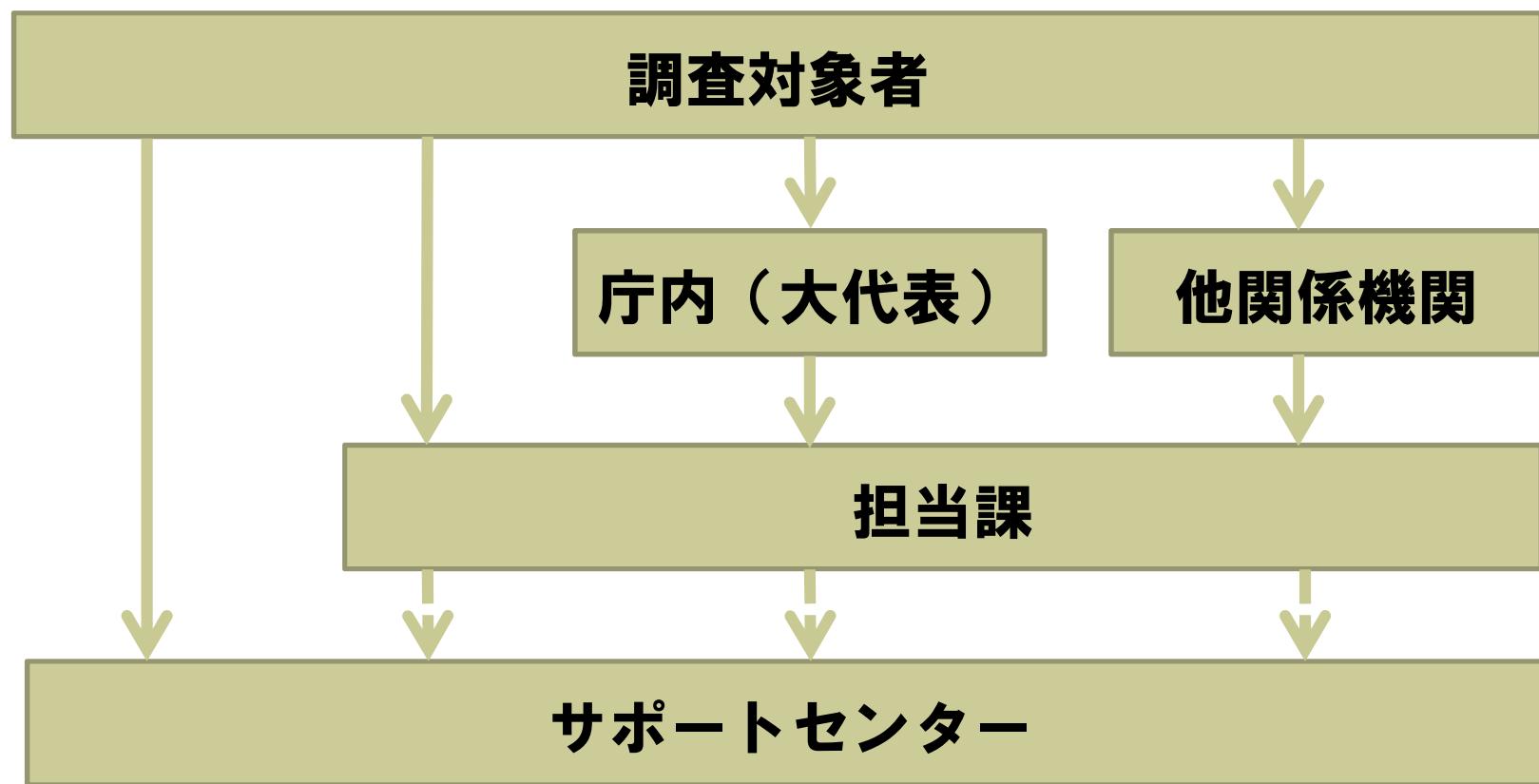
住 民の動きを総合的にとらえることができる調査を山形県内で初めて行います！調査結果は、交通・都市計画だけではなく、観光・健康・農林・環境・防災・福祉など、様々な分野で役立つ調査になります。ご協力よろしくお願いいたします。

山形広域戦隊パレンジャーのみなさん

行政向けの広報（問い合わせ対応）

調査対象者からは、調査主体以外にも問い合わせがいくことも想定される

問い合わせ先別の対応の徹底、周知が必要



＜問い合わせ内容の例＞

対象者からの問い合わせ内容の分類	割合%
調査に協力できない	28
調査票の設問について	27
回答全般に係る問い合わせ（締切後など）	11
協力しなければならないか	8
調査票追加発送の依頼	6
調査主旨の確認	4
調査主体の確認	4
調査対象者の設定について	3
プライバシー確保の確認	1
行政一般	1

3. オリジナルデータ及び マスターデータの作成

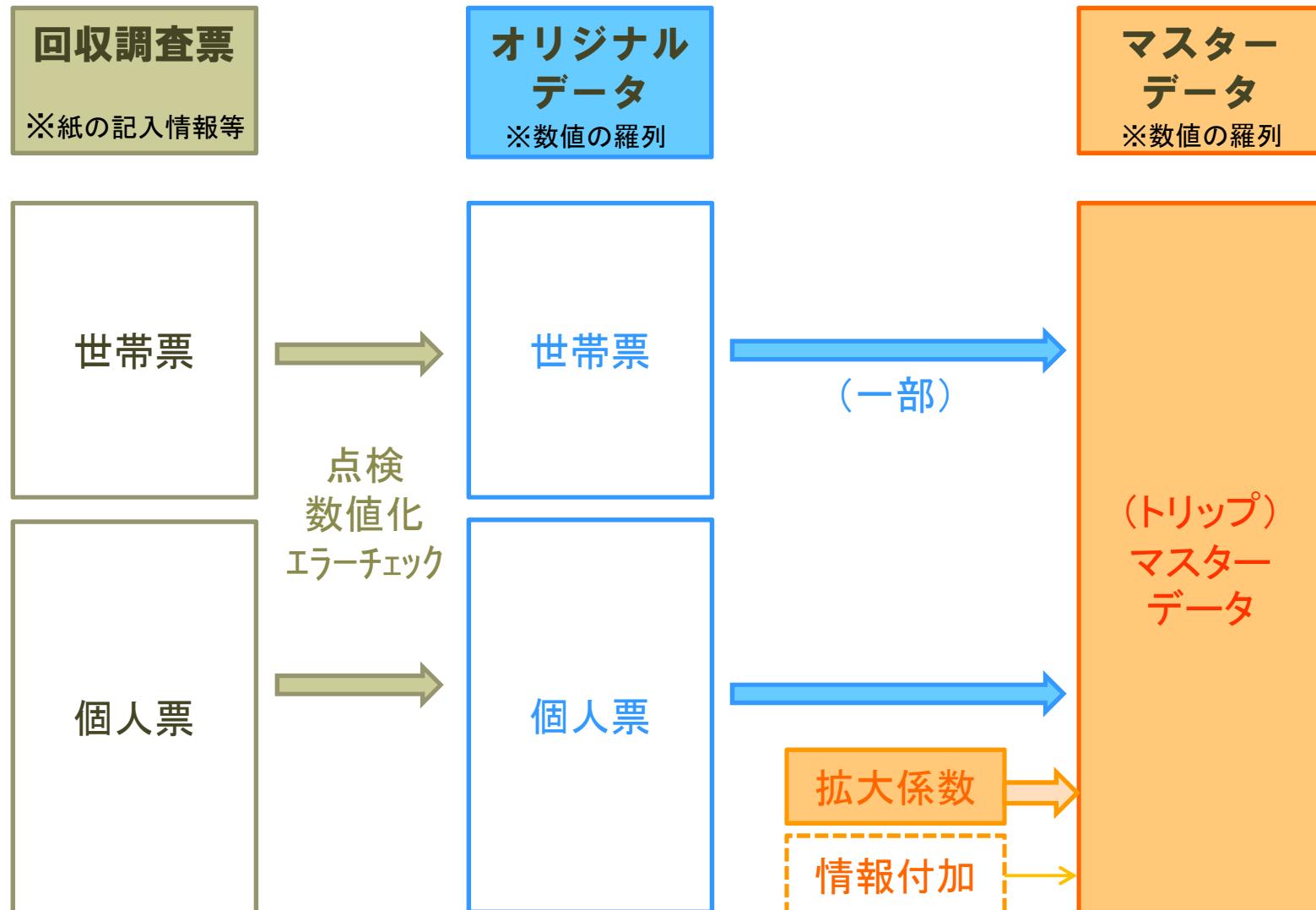
オリジナルデータとマスターデータ

○オリジナルデータ

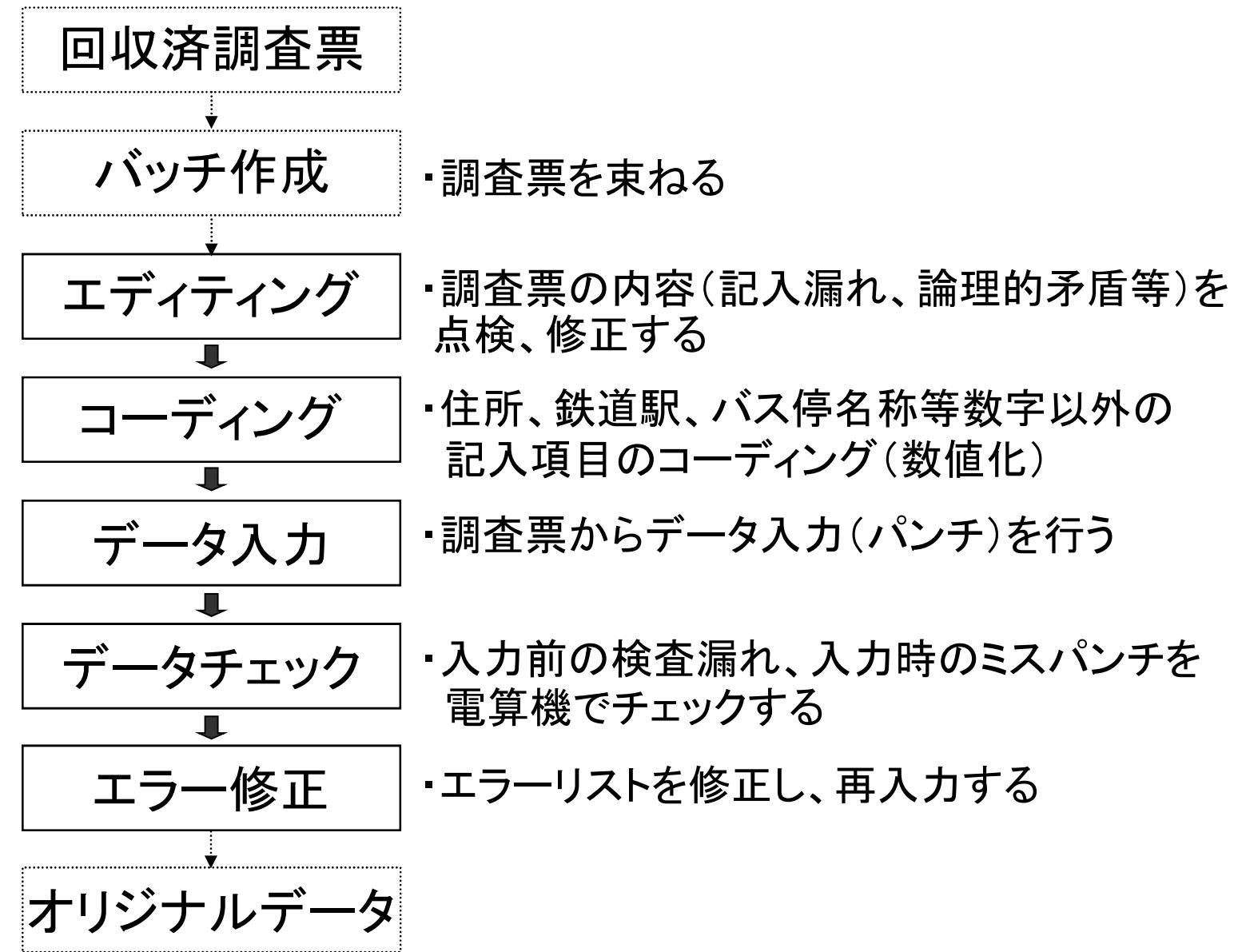
- ・回収された調査票情報を点検・数値化し、
入力、エラーチェックしたデータ
- ・サンプルデータ

○マスターデータ

- ・トリップ総数を得るために、オリジナル
データ（サンプル）に重み（拡大係数）
を付与したもの



データ作成に向けた点検・数値化の手順



エディティング・コーディングの留意事項

- ・マニュアル作成の上、作業者向けの研修を行って実施すること
- ・二人体制等、複数人からチェックを行う体制とすること

拡大係数の設定

整備されたオリジナルデータ（サンプル）について、都市圏全体の数値となるよう、サンプルの拡大係数（重み）を設定

方法1

母数を**地域別性年齢別夜間人口**とし、**拡大係数を設定**

※回収サンプルは、地域・性・年齢ごとに回収率が異なるため、
地域や性年齢のバランスを補正する

方法2

母数を**地域別性年齢別夜間人口、地域別産業別従業人口、
地域別生徒学生人口等**、複数とし、**拡大係数を設定**

※回収サンプルは、居住地の地域別性年齢だけでなく、勤務先・
通学先のバランスも補正

拡大係数のイメージ（方法1）

母数
(夜間人口)

A地域の
20～25歳の人口



…600人

回収
サンプル数

A地域の
20～25歳の回収数



…30人

$$\text{拡大係数} = 600\text{人} \div 30\text{人} = 20$$

※拡大係数**20**とは、1サンプルを拡大後に**20人分**として扱うことである

4. 実査後について

回収調査票について

- ・保管するか、廃棄するか
- ・保管する場合、紙のまま保管するか、電子データに変換して保管するか
- ・個人情報に準じるため十分な注意が必要

オリジナルデータ、マスターデータ管理

- ・氏名・住所の直接的な入力はなくとも、調査票情報として、取扱いは十分な注意が必要

実態調査のまとめ

- 抽出の段取り・調整を事前に行い、抽出作業を速やかに行うこと
- 予備票を十分に確保しておく
- 回収率が低い場合を想定した対応、工程管理が重要
- 郵送調査は、回収調査票チェックが重要
- マスターデータを含め、調査票情報について十分気を付けて取扱うこと